

# 中村尚司が案内するスリランカ 仏跡と茶園の旅



2014年8月24日(日)～31日(日) 8日間



【主な訪問地】

- ★JIPPO フェアトレードの紅茶を生産するウバ州 「グリーンフィールド農園」
- ★子どもたちとの交流を続けている「ハプタレー市立幼稚園」
- ★世界遺産 文化三角地帯の有名どころ「アマラーダブラ、シーギリヤ、キャンディ」

「豊かさとはなにか」を考えるフィールドワーク

スリランカ研究者である、JIPPO 専務理事の中村尚司（龍谷大学研究フェロー）が本ツアーに同行し、案内役を務めます。40年間にわたりスリランカを調査し、開発、民族、紛争、平和等多面的に政府や国際機関に提言、助言してきた中村は、民際学を提唱し、国を越えた人と人との協力を実践してきました。このスタディツアーは「自分の目で、心で感じるフィールド調査」を学び、「豊かさとは何か」を考える絶好のチャンスといえるでしょう。

【ご旅行代金】大人お一人様 188,860円

上記に加え国内空港施設使用料(3,040円)、海外空港税(2,700円)、燃油サーチャージ32,000円(2014年6月現在概算)が別途必要です。

【ご旅行代金に含まれるもの】往復航空券、現地空港からホテルの往復送迎、宿泊代(朝食付き・2名1室利用)

現地移動代・食事代(朝食5回 昼食5回 夕食5回※機内食除く)・入場代(行程記載分)・企画料

【ご旅行代金に含まれないもの】JIPPOへの会員登録費用、日本国内費用、お土産、ビザ取得代金

※観光ETA(30日以内の滞在可能)の登録が必要です。電話代などの個人的費用、

旅券取得の際の旅券印紙代※旅券は入国時6ヵ月以上必要です。20kg以上の超過手荷物運搬料、一人部屋追加代金(22,000円)

【添乗員】同行いたしません

【最少催行人員】8名、お申し込み締め切り2014年7月14日(月)(ご旅行催行可否の判断日)※ただし、定員になり次第締め切ります。

【お申込み方法】FAXもしくは郵送、もしくは電子メールにてお申込みください。

【利用予定航空会社】キャセイパシフィック航空(CX)(エコノミークラス)

【会員登録】参加者はJIPPOへの会員登録をお願いします。正会員は年会費10,000円、学生会員は3,000円、賛助会員は年会費2,000円。

【説明会】ツアーに先立ち、事前説明会および勉強会を実施します(8月上旬予定)

日	月日(曜)	地名	現地時刻	交通機関	予定(宿泊地)	食事
1	8月24日(日)	関西空港集合 関西空港発 香港着 香港発	09:10 11:10 15:45 20:00	CX565 CX703	関空まで各自にてご集合ください 空路、香港乗継ぎ、コロンボへ	朝: — 昼: 機内 夕: 機内
2	8月25日(月)	コロンボ着 コロンボ アマラーダブラ	00:45 午前 午後	専用車	着後、ホテルへ(コロンボ/ラマダカトゥナヤケ泊) アマラーダブラへ移動 農村体験※JIPPO手配 (アマラーダブラ泊※JIPPO手配)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
3	8月26日(火)	アマラーダブラ シーギリヤ キャンディ	午前 午後	専用車	シーギリヤへ移動→到着後、登山 登頂後キャンディへ移動 (キャンディ/ヒルトップ泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
4	8月27日(水)	キャンディ ハプタレー	午前 午後	専用車	キャンディ観光(仏歯寺入場ほか) 昼食後、ハプタレーへ (ハプタレー/オリンパスプラザホテル泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
5	8月28日(木)	ハプタレー	終日	専用車	グリーンフィールド及びリプトン加工場の見学 ※JIPPO手配 (ハプタレー/オリンパスプラザホテル泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
6	8月29日(金)	ハプタレー コロンボ	午前 午後	専用車	ハプタレー幼稚園との交流※JIPPO手配 コロンボへ移動 (コロンボ/コロンボシティホテル泊)	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
7	8月30日(土)	コロンボ	終日 夜	専用車	終日:コロンボ市内観光 空港へ	朝: ○ 昼: ○ 夕: ○
8	8月31日(日)	コロンボ空港発 香港着 香港発 関西空港着	00:35 12:00 13:20 20:00	CX2710 CX564	空路、香港乗り継ぎ、大阪へ 到着後、解散	朝: 機内 昼: 機内 夕: 機内

※この日程表は最も新しい資料により作成していますが、交通機関の都合により変更となることがあります。

☆時間の目安

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
----	---	----	----	----	---	----

04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 04:00

## ご旅行条件（要約）

お申し込みの際には、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ●募集型企画旅行契約

この旅行は（株）JTB 西日本（大阪市中央区久太郎町2-1-25 観光庁長官登録旅行業第1768号）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- （1）当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記の申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- （2）電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- （3）旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- （4）お申込金（おひとり）50,000円

### ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって21日目にあたる日より前（お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。（お一人様）

契約解除の日	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって31日目にあたる日以前	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	3万円
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日～当日	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

### ●旅行代金に含まれるもの

\* 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のないかぎりエコノミークラス）\* 旅行日程に明示した観光の料金（バス料金・ガイド料金・入場料金）\* 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金\* 旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金\* 航空機による手荷物運搬料金\* 現地での手荷物運搬料金（一部含まれないコースがあります。また、一部の空港・ホテルではお客様自身で運搬していただく場合があります。）\* 添乗員同行コースの同行費用  
これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

### ●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。  
\* 超過手荷物料金\* クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金\* 渡航手続関係費用\* オプションツアー料金\* 日本国内の空港施設使用料\* 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費\* 旅行日程中の空港税等（但し、空港税等含んでいることをパンフレットで明示したコースを除きます。）\* 運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）

### ●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。（受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行者により異なります。）

通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社が e-mail 等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

### ●旅券・査証について（日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。）

#### ○旅券（パスポート）：

この旅行には、有効期間が入国時6ヵ月以上残っている旅券が必要です。

#### ○査証（ビザ）：

観光 ETA（30日以内の滞在可能）の登録が必要です。

現在お持ちの旅券の有効性の確認、旅券・査証の取得はお客様自身で行ってください。これらの手続代行は渡航手続料金をいただいております。

### ●個人情報の取扱について

（1）当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

（2）当社は、旅行先でのお客様の買い物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出发前までにお申し出ください。

### ●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2014年6月17日を基準としています。又、旅行代金は2014年6月17日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく下記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

### 旅行に関するお問い合わせは…

JTB 西日本 京都支店 営業3課  
総合旅行業務取扱管理者 島田 克己  
担当 久下 友己（くげ ゆうき）  
〒600-8023 京都市下京区河原町通松原上ル2丁目富永町338  
TEL：(075)365-7723 FAX：(075)365-7713  
E-mail：y\_kuge785@west.jtb.jp  
[営業時間] 午前9時30分～午後5時30分（土・日・祝祭日休業）



### 旅行企画・実施

JTB 西日本

観光庁長官登録旅行業第1768号

（一社）日本旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員  
〒541-0056 大阪市中央区久太郎町2-1-25

### 企画に関するお問い合わせは…

#### NPO 法人 JIPPO

京都市下京区堀川通花屋町下る本願寺門前町本願寺内  
TEL：075-371-5210 FAX：075-371-5240  
e-mail：office@jippo.or.jp  
URL：http://jippo.or.jp